

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

補償の事ならおまかせください

大切な、商工会会員の皆さま、だからこ そ加入できる特別な制度です!

全国商工会会員福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!

「けが」の補償	「病気」の補償	トータル「がん」補償
20歳～60歳+	20歳～74歳+	20歳～74歳+
けがによる怪我・治療費、入院、手術、通院も補償します。	がんによる入院、手術費を補償します。	がんによる入院、手術費を補償します。
標準プラン 2,000円コース 標準プラン 3,000円コース 標準プラン 4,000円コース 標準ライフプラン	医療特約	トータル「がん」プラン シニアトータル「がん」プラン

補償の内容でプランを選択!

◆「けが」の補償、「病気」の補償、トータル「がん」補償の補償範囲

「けが」	「病気」	トータル「がん」
「けが」で死亡・後遺障害 ・死亡金 ・後遺障害金 「けが」で入院 ・入院費 「けが」で手術 ・手術費 「けが」で通院 ・通院費	「病気」で入院 ・入院費 「病気」で手術 ・手術費 「病気」で放療治療 ・放療治療費 「病気」で先進医療 ・先進医療費	「がん」になったときの補償 ・がん入院費 ・がん手術費 ・がん通院費

※加入したプランの内容によって補償内容は異なります。詳しくは保険証券をご覧ください。

トータル「がん」補償5つの安心

- 1 初期のがんでも安心!**
100万円を安心します。
- 2 再発・転移しても安心!**
一旦退院した後、がんが再発したと診断確定されたら、100万円を安心します。
- 3 入院も安心!**
がんが再発したら、がんが再発したと診断確定されたら、100万円を安心します。
- 4 手術も安心!**
がんが再発したら、がんが再発したと診断確定されたら、100万円を安心します。
- 5 先進医療も安心!**
がんが再発したら、がんが再発したと診断確定されたら、100万円を安心します。

がん以外の入院給付金の割合で10万円以下の請求額ならスピーディな共済金支払い!

5つの加入パターン

- 充実安心! 「けが」「病気」「がん」の補償
- 必要な「けが」「がん」の補償をメインに
- 「病気」の補償とセット加入で手厚い補償を!
- とてあえず「けが」の補償だけで!
- トータル「がん」補償が知に入ったので!

■ 事務局からのお知らせ

職員の退職・採用・異動等

- 退職者 3月31日
経営指導員 河田 康人【定年退職】
記帳専任職員 吉村 里賀
- 採用 4月1日
本所 経営指導員 松岡 孔明 [山口県商工会連合会: 補助員]
- 異動等 4月1日
菊川町支所長及び本所総務部統括兼務 上田 章仁 [菊川町支所長]
豊浦町支所長 末永 順 [豊浦町支所: 経営指導員]
菊川町支所 記帳専任職員 木村 知美 [豊浦町支所: 記帳指導職員]

● 会員事業所情報 提供のご案内 ●

会員皆さんのチラシやパンフレット等を「商工会報」発行時に配布いたします。

- 配布するチラシ等は、事業所にてご用意下さい。配布先は、下関市商工会 全会員事業所です。(約1,000枚)

● 詳細については、各支所にお問い合わせ下さい。

下関市商工会は

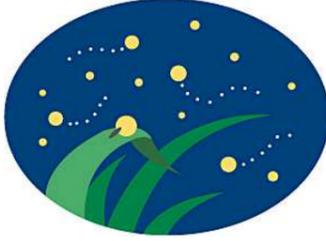
あらゆるニーズに対応します

- 豊浦町支所 083-772-0625
- 豊北町支所 083-782-0147
- 豊田町支所 083-766-1119
- 菊川町支所 083-287-0204

会報

下関市商工会 TEL 083-772-0625
〒759-6311 下関市豊浦町大字吉永1861-1

第26号
発行日
平成29年6月13日



5月24日 通常総代会が開催されました。上程された議案(別添総代会資料)は、全て原案のとおり承認可決されました。

経営発達支援計画の認定

小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、商工会及び商工会議所が、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の面的な取組を促進するため、商工会及び商工会議所が作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものについての計画を経済産業大臣が認定する仕組みが導入

平成29年3月17日、第4回認定の審査結果が公表され、当会が申請した「経営発達支援計画」が経済産業大臣に認定されました。今後、下記の事業を推進し、小規模事業者を対象に事業計画策定や需要開拓などの個社支援に取り組みます。

★ 事業概要 ★
①地域経済動向調査
景況調査・既存調査の収集、専門家を活用したこれらの分析を行い、調査結果を職員間で共有し、支援・指導及び助言を行う際の基礎データとする。また、小規模事業者等が経営計画を策定する際の参考となるよう調査結果を広く提供する。

②経営状況の分析
外部の専門家と連携して事業者の経営状況等を把握し経営の現状を分析するとともに、事業計画策定に向けてサポートする。事業計画を策定することで、小規模事業者の経営課題を明確化することが出来る。

③事業計画策定支援
小規模事業者が抱える問題解決や目標に沿った計画策定を支援することで、小規模事業者の経営課題解決や持続的な発展に寄与することを目的に以下の事業を実施する。

④事業計画策定後の実施支援
事業計画策定後、3ヶ月に1回の巡回訪問を実施し計画の進捗状況を確認する。計画が未実施である場合は原因の究明及び計画の見直しや支援策の検討を行う。これにより小規模事業者の問題解決能力が向上する。

⑤需要動向調査
一般的な消費動向や市場動向の調査分析と併せ、地域内小規模事業者を対象にしたアンケート調査を行い、地域内需要動向調査をメインに実施する。

⑥地域経済の活性化に資する取り組み
「地域活性化ミーティング」を開催し、当地域の魅力・小売・サービス業等を中心とした地域経済の活性化・にぎわいの創出・ブランド化への方向性について検討する。

⑦事業の成果、評価及び見直しをするための仕組みの構築
難易度の高い課題、専門性を有する課題や長期的な経営課題や経営目標有する企業の経営計画・事業計画の策定を支援する。

■ 総代会の報告	1
■ 経営発達支援計画の認定	
■ 金融情報 マル経融資制度	2
■ 共済情報 小規模企業共済	
■ ネットde記帳 ■ 労働保険のお知らせ 年度更新の手続き	3
■ 共済情報 福祉共済制度 ■ 事務局からのお知らせ 職員の退職・採用 異動等	4

お知らせ

- ◆ 今後も会報で実施事業の周知、および各種改正等のお知らせをします。
- ◆ 年間に2回の発行を予定しています。

小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経融資制度)

商工会へ申し込み → 商工会が推薦 → 日本政策金融公庫が審査 / 融資

運転資金：仕入資金、買掛金・手形決済、諸経費支払
 設備資金：店舗・工場改装、営業車両購入、機械・設備・備品購入

経営改善を図ろうとする小規模事業者の方をバックアップするため、下関市商工会の推薦により無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。

資金用途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円以内	
返済期間(うち据置期間)	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
融資利率	1.11%(平成29年5月17日現在)	
担保・保証人	不要(信用保証協会の保証も不要)	

※提出する書類は商工会にご確認ください。

融資対象

以下の条件をすべて満たす方

- ①常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ②商工会の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けて事業改善に取り組んでいること
- ③最近1年以上、下関市で事業を行っている方
- ④商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいること
- ⑤所得税、法人税、事業税等義務納税額を全て完納している方

融資機関 日本政策金融公庫

■共済情報

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

平成28年4月からの小規模企業共済制度改正について

平成28年4月1日に「中小企業における経営の継承の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」(平成27年法律第61号)が施行されたことに伴い、小規模企業共済制度が以下の通り改正されました。

また、あわせて、小規模企業共済制度の契約者貸付制度も拡充されました。

制度改正のポイント

- 各種お手続きが便利になりました!
※「加入申込手続き 掛金増額手続き 掛金減額手続き など」
- 共同経営者が独立後も共済契約を継続できるようになりました!
- 一定の共済事由について受け取れる共済金額がUPしました!
- 共済金を受け取れる遺族の範囲が広がりました!
- 契約者貸付制度が拡充されました!



様々な業種で利用可能! ネットde記帳が 経理業務を変えます!

ネットde記帳は、インターネットを利用したASP※システムで、伝票入力や決算、各種申告書作成などが簡単に行える経理システムです。

※ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)システムとは、インターネット回線を通じてソフトウェアが利用できるサービスのことで、パソコン1台ずつソフトをインストールする必要がないうえに、バージョンアップやデータのバックアップなどの作業も不要です。

ネットde記帳の便利ポイント

どこでも使えてとっても便利!

インターネットが使えるパソコンがあれば、会社や自宅ですばやく伝票入力や元帳などの確認ができます。

わかるまで・できるまでしっかりサポート!

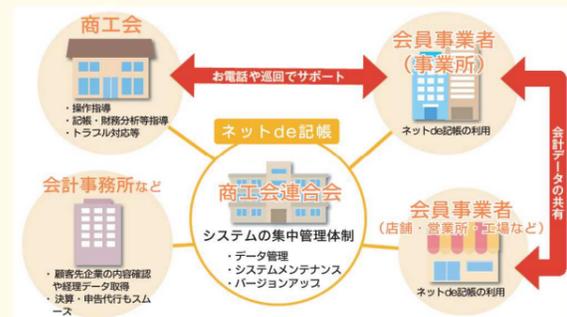
お客様と同じ画面を見ながらのアドバイスや、付箋機能を利用した質問受付などにより、丁寧にサポートいたします。

簡単操作で申告まで!

分かりやすい入力画面で決算書や所得税申告書、消費税申告書まで作成可能。電子申告も行えます。

データ管理も安心!

パソコンの故障や災害などがあってもお客様の大切なデータが失われないようしっかり保管します。



低予算で手間いらず!

月々のお手頃な費用でご利用可能。しかも、導入やバージョンアップでお手を煩わせることもありません。

部門や事業別の管理ができる!

製造業や建設業、個人は農業・不動産にも対応。また部門管理機能により複数の部門があっても大丈夫。

労働保険のお知らせ

年度更新の手続きは6月1日から7月10日までの間に行っていただくことになります。

労働保険料		3 回 分 割		
		第1期(全期)	第2期	第3期
納期限	個別事業	7月10日	10月31日	翌年1月31日
	事務組合		11月14日	翌年2月14日

※個別事業の方は、概算保険料の額が40万円(労災又は雇用保険のいずれか一方の保険関係のみ成立している事業については20万円)を超える場合に延納(3回分割)ができます。

事務組合へ委託の事業所は、額の多少にかかわらず延納ができます。

平成29年度分 労働保険等 申告書受付相談会の開催日程(下関地区)

- ◆6月21日 海峡メッセ下関 805会議室
- ◆6月22日 下関市商工会 菊川町支所
- ◆7月 4日 下関市立長府東公民館 第1研修室
- ◆6月21日 下関市商工会 本所(豊浦町)
- ◆6月30日 海峡メッセ下関 805会議室
- ◆7月 7日 下関市立長府東公民館 第1研修室

各会場とも午前10時より午後3時までの受付です。